

第1章

みんなで共に進めるしくみをつくろう
～人権尊重と自立・自助、共助のまちづくり～



にゃ～フリー
(名前の由来：フリーダム)

1. 市民主体のまちづくりの推進

施策 1

市民協働制度の充実



- 市民と行政の協働の推進
- 地域まちづくり協議会の活動促進

現 状

行政情報の提供、政策立案過程における市民の参加等を積極的に進めています。また、地域まちづくり協議会により市民の自発的な活動が進められています。

課 題

市民が地域の発展や課題解決のために、自らできることに主体的に取り組む意識のもと、地域まちづくり協議会の枠組みとともに市民の意見を行政に反映させるしくみの拡充が必要です。

施策 2

地域コミュニティの支援



- 地域コミュニティプランによる主体的な地域づくりに向けた協働、助言
- 新たな担い手となる人材の育成支援
- 地域課題への関心を高めるための情報提供や学習機会・伝統行事等への支援

現 状

43 の各行政区に自治会が編成され、地域まちづくり協議会との連携により、きめ細やかな住民自治が行われています。しかし、地域の帰属意識や連帯感が希薄となりつつあり、区・自治会に参加しない地域住民が増えつつあります。

課 題

急速な高齢化や近年の災害・感染症等により、地域コミュニティの役割の重要性が高まっており、主体的な地域づくりに向けた人材の確保および育成が必要です。
また、社会情勢に応じて、現在の小学校区単位から中学校区単位への転換等、市民にとって最適な生活圏を地域が主体となって検討していく必要があります。



コミュニティビジネス「ちょこっとカフェ」

みんなで進める身近なSDGsの取組例

- まちづくりに関心を持ち、地域イベント等に参加しましょう。
- 子育てや環境についてなど興味のあることから始めてみましょう。

みんなで意見を出し合って、
住みやすいまちにしていこう



第1章
みんなで共に進める
しくみをつくろう

施策3

まちづくり活動団体の支援



- 団体間のネットワークの構築
- 市民活動に対する支援強化
- 若い世代を中心とした人材育成の機会創出

現 状

子育て、環境、文化芸術等の目的に応じたまちづくりの市民活動団体によって、気づきにくい社会のニーズに柔軟に取り組まれています。また、専門家との協働によりクラウドファンディング*での資金調達や活動PRの支援を行っています。

課 題

市民活動をさらに活性化させるために、活動場所の確保や団体間のネットワークづくりとともに、人材育成の機会を充実させることが求められています。

第2章
うるおいのある
まちをつくろう

第3章
活気ある
まちをつくろう

施策4

市民、企業、行政の 協働事業の推進



- あらゆる主体との協働による地域まちづくりの推進
- 人材育成や専門家との協働によるコミュニティビジネスの推進

現 状

地域まちづくり協議会では、持続可能なまちづくりをめざし、まちづくり団体等との協働により地域特産品の開発やちょこっとカフェ等のコミュニティビジネスを進めています。

課 題

地域のまちづくりを持続的に行うには、NPO*、ボランティア組織、企業のほか福祉、商工業等の団体との協働により、地域に根ざしたまちづくりを展開するとともに、稼ぐ力を身につけコミュニティビジネスを展開することが必要です。

第4章
ほっとする
暮らしをつくろう

第5章
いきいきとした
暮らしをつくろう

第6章
明日を拓く
しくみをつくろう

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数	28,493 人	40,000 人

第7章
人と地域とまちが輝く
3つのプラン

1. 市民主体のまちづくりの推進

施策 5

市民参画の促進



- 市政に対する意見・提案機会の拡充
- 各委員会・審議会の公募委員の確保

現 状

タウンミーティングの開催や市長への手紙等により、対話を通して市政への理解を深めるとともに、各種行政計画の策定過程にパブリックコメントを実施することで、市政への参画機会を設けています。

課 題

市政への参加を一層促進するためには、市民の意見を反映する機会を充実させる必要があります。

施策 6

行政情報の公開



- 行政情報の自主的・積極的かつ迅速な公開
- 広報媒体の充実と行政情報の拡充
- パブリシティ*に対する意識向上

現 状

広報紙、ホームページ、SNS*等で市民の暮らしにつながる情報を提供しています。また、「情報公開条例」による公文書公開請求に基づき、行政情報を公開することで、市民との行政情報の共有化を図っています。

課 題

市民が必要な情報を取得できるように、あらゆる世代に最適な情報提供の手段が求められています。

広報誌「広報こなん」 令和2年度6月号表紙



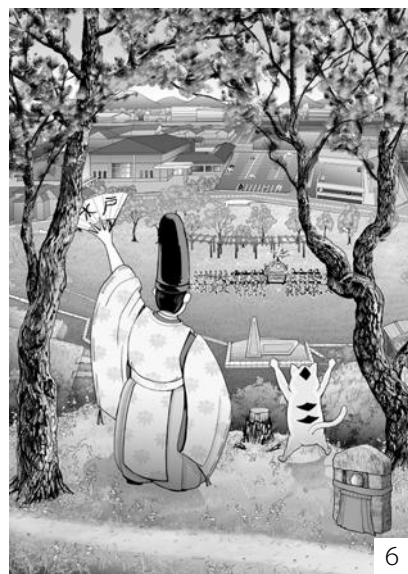


第1章
みんなで共に進める
しくみをつくろう



第2章
うるおいのある
まちをつくろう

第3章
活気ある
まちをつくろう



第4章
ほっとする
暮らしをつくろう

第5章
いきいきとした
暮らしをつくろう



地域まちづくり協議会が推薦する
ランドマーク

1.三雲学区まちづくり協議会「天然記念物ウツクシマツ自生地」 2.石部学区まちづくり協議会「吉御子神社（本殿）」 3.石部南学区まちづくり協議会「八石教会所」 4.岩根まちづくり協議会「不動寺（不動摩崖仏）」 5.菩提寺まちづくり協議会「廃少菩提寺石仏（血噴き地蔵）」 6.水戸学区まちづくり協議会「田代が池公園」 7.下田学区まちづくり協議会「日枝神社」

令和2年広報こなん「たちまち！おこし隊」で連載（イラスト：ロビンやすお作）

第6章
明日を拓く
しくみをつくろう

第7章
人と地域とまちが輝く
3つのプラン

施策 1

人権尊重意識の醸成



- 人権意識の高揚に向け、関係機関と連携した啓発活動の推進
- 正しい理解・認識と実践につなげる人権学習機会・内容の充実
- 湖南省学校・園人権教育基底プランによる内容の実践

現 状

人権尊重の理念の浸透と差別の撤廃に向け、関係機関と連携しながら、人権教育・啓発事業を展開し、家庭・地域・学校・園・企業における人権意識の高揚を推進しています。

課 題

部落差別をはじめ、障がい者、子ども、女性、高齢者、外国人等に対する社会的、個人的な人権侵害や差別を許さない社会的環境の醸成促進が必要です。特に、インターネット上での悪質な人権侵害をなくするため正しい知識を身につけることが必要です。

施策 2

人権・同和施策の推進



- 人権・同和問題の解決に向けた研修・啓発活動の推進
- 地域総合センターによる支援活動の充実と施設の計画的な更新・維持管理

現 状

学校・地域・行政をつなぐ機関である湖南省人権まちづくり会議と連携し、人権同和問題の解決に向けた研修・啓発活動に取り組んでいます。地域総合センターは地域社会全体の福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となっています。

課 題

教育・福祉・就労等生活の様々な面において必要な支援施策とともに、真に自立した人間として社会参画できるよう自立支援施策の充実が必要です。



人権の花運動

みんなで進める身近なSDGsの取組例

- たがいに尊重し、みんなが幸せに生きるために、できることを考えていきましょう。
- 人権学習や啓発活動に参加しましょう。

みんな違ってみんないい
みんなも自分も大切にできる
気持ちを育てていこう



第1章
みんなで共に進める
しくみをつくろう

第2章
うるおいのある
まちをつくろう

第3章
活気ある
まちをつくろう

第4章
ほっとする
暮らしをつくろう

第5章
いきいきとした
暮らしをつくろう

第6章
明日を拓く
しくみをつくろう

第7章
人と地域とまちが輝く
3つのプラン

施策3

相談体制の充実



- 関係機関・団体等の多様な相談窓口との連携による総合的な相談体制の強化
- 相談員の育成
- 相談窓口の周知

現 状

部落差別、児童虐待、DV*（ドメスティックバイオレンス）、外国人差別等、あらゆる人権擁護にかかる相談に的確かつ迅速に対応し、被害者保護や早期解決を図るため、関係機関・団体等と密接な連携により取組を行っています。

課 題

誰もが利用しやすい相談窓口の設置とともに、市民の立場にたった相談業務ができるよう専門的な知識や技能の習得等、相談員のスキルアップが必要です。

施策4

「非核平和都市宣言」の啓発



- 「非核平和都市宣言」に関する啓発活動の推進
- 地域・学校等との連携による人権・平和を尊重する意識の醸成

現 状

平成17年度（2005年度）に、あらゆる国の核兵器の廃絶を訴え、人間の尊厳を守り、基本的人権の尊重と恒久平和を求めるため「非核平和都市宣言」を採択しました。同年から平和祈念のつどいを開催し、市民の関心を喚起しています。

課 題

戦争を体験した人が少なくなるなか、核の拡散・テロ・地域紛争等の多様化・複雑化する世界情勢に応じて、市民の平和問題への関心を喚起するための継続した取組が必要です。

目標指標名	基準値	目標値 (令和7年度)
人権講座等の参加者アンケートで「大変良かった」「良かった」と回答する人の割合	91%※	95%

※基準値は5年間（平成27年（2015年）～令和元年（2019年））のアンケート結果の平均値

【施策に関連する個別計画】人権擁護総合計画、同和対策基本計画、人権教育推進計画、人権・同和福祉計画、男女共同参画アクション計画

 施策 1

男女共同参画の啓発



- 家庭・地域・学校・企業等あらゆる社会活動の場での啓発活動の推進
- 男女の平等な機会確保に向けた啓発活動の推進
- 職場における性別役割分担意識の改善

現 状

すべての人が、人間として尊重されながらともに生きる社会の実現のために、男性と女性が等しく能力を十分に発揮しながら社会参加を果たせる男女共同参画社会の実現をめざしています。

課 題

未だに「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識が残っており、雇用場での賃金格差や雇用処遇体系等の改善、あらゆる社会活動での男女の役割意識の改善が必要です。

 施策 2

女性の社会参加の促進



- 出産・育児と仕事の両立、地域・社会参加を促進するための環境整備
- 政策決定、地域活動での意思決定の場への女性登用の促進

現 状

出産・育児と仕事の両立ができるように子育て支援サービスを充実することや審議会・委員会、管理職への登用を推進することで女性の社会参加を促進しています。

課 題

女性がより社会に参加しやすい環境整備とともに、政策決定等の場への参画等により社会意識を変革することが必要です。

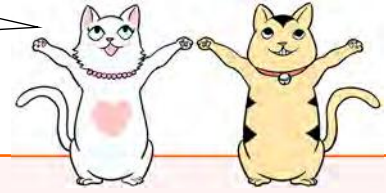


男女平等の機会確保（イクメン・カジダンフォトコンテスト受賞写真）

みんなで進める身近なSDGsの取組例

- 家庭で話し合い、協力して、家事、育児、介護等を行いましょう。
- 性別に関係なく、能力を発揮できる社会をつくりましよう。
- 誰もが自分らしく生きるために、おたがいを認めあいましよう。

みんなが自分の力を
発揮できる社会をつくろう



第1章
みんなで共に進める
しくみをつくろう

施策3

相談および支援体制の充実



- 関係機関との連携による相談体制の強化
- 相談員の育成
- 相談窓口の周知

現 状

人権相談ネットワーク協議会等の関係機関との連携により、相談内容の多様化に対応しています。また、就労相談の開催や女性活躍の事例集等による啓発により、女性の社会参加を促進しています。

課 題

家庭・地域・職場において女性が抱える社会的問題や、女性特有の心身の健康に関する問題を受け止め、解決や自立へ導く相談体制の充実と相談員の資質向上が必要です。

第2章
うるおいのある
まちをつくろう

第3章
活気ある
まちをつくろう

施策4

女性に対する暴力と 人権侵害の根絶



- DV*に対する知識の広報・啓発
- DV*被害者のための相談支援体制の充実
- 警察等の関係機関との連携による性差別、人権侵害の広報・啓発活動および指導
- 地域・事業所等への学習機会の提供

現 状

従来の男性から女性へのDV*に限らず、高齢者・障がい者・女性から男性へなど、被害が多様化しています。そのため、男女がともに安心して暮らせる環境整備として、被害者への支援・救済体制の充実を進めています。

課 題

DV*やハラスメントの被害については、どこにも相談できず悩む被害者が多く存在すると考えられるため、情報提供や相談窓口の周知等の啓発活動を推進する必要があります。

第4章
ほっとする
暮らしをつくろう

第5章
いきいきとした
暮らしをつくろう

第6章
明日を拓く
しくみをつくろう

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市附属機関における女性委員の比率	33.8%	40.0%

【施策に関連する個別計画】人権擁護総合計画、男女共同参画アクション計画、湖南市特定事業主行動計画

第7章
人と地域とまちが輝く
3つのプラン

4. 特色あるふるさとづくり

施策 1

移住・定住の促進



- まちの魅力の発掘・情報発信の促進
- 移住の受け皿となる環境整備、移住支援
- 地域おこし協力隊の活動支援
- 結婚や妊活に関する支援

現 状

本市の移住先としての検討材料として、地域おこし協力隊による暮らしの実体験とともに、暮らしの情報を一元化した移住定住サイトやガイドブックによる情報発信を行っています。また、空き家サポートセンターによる住まいのマッチングが進められています。

課 題

本市の魅力発信や定住が具体的にイメージできる取組を進めるとともに、効果的な情報発信が必要です。

施策 2

ふるさとへの愛着づくり



- 地域との協働による主権者教育の推進
- 官学民連携による先進的取組の導入促進
- サブカルチャー*の活用推進

現 状

副読本による学校教育やまちづくりフェスタ等の各事業にボランティアとして参加すること等、子どもの頃から社会参画の機会が確保されていることで、ふるさとへの愛着の醸成につながっています。

課 題

高校生になると社会参画の機会が少なくなり、まちへの関心が希薄になりがちです。学校教育のカリキュラムの一環として、先進的取組を含めたまちづくりへの参画を促進するとともに、無関心を好奇心に変える取組が必要です。



こなん政策アカデミー

みんなで進める身近なSDGsの取組例

- 地域のイベント等に参加しましょう。
- 住み続けたいまちについてみんなで考えてみましょう。
- 湖南省と交流のあるまちのことを調べてみましょう。

自慢できるふるさとにして、
ずっとここに住み続けたい
まちをつくらう



第1章
みんなで共に進める
しくみをつくらう

施策3

関係人口の創出



- 関係人口の受け皿となる環境整備
- ふるさと納税の拡充
- 官学連携による政策提案事業の拡充

現 状

人口減少による移住施策の自治体間競争が厳しくなるなか、本市では若い人の人口流出が続いています。まちの活力を維持するために、市外に住む人が本市に興味を持ち、まちづくりの担い手となる関係人口を創出する取組を進めています。

課 題

仕事や結婚等の理由で本市を離れた人や観光、ふるさと納税等をきっかけに第二のふるさととして本市に関心を持つ人が、まちづくりに参加できるしくみの構築が必要です。

第2章
うるおいのある
まちをつくらう

第3章
活気ある
まちをつくらう

施策4

地域間交流の推進



- 効果的な地域間交流の推進
- 市民交流の推進による交流人口*等の拡大

現 状

北海道比布町、鳥取県北栄町と友好交流提携、高知県室戸市・東洋町と観光交流提携を結び、市民交流等を行っています。

課 題

多くの市民が参加できる企画や事業者のニーズを反映したマッチング事業等による効果的な地域間交流が必要です。

第4章
ほっとする
暮らしをつくらう

第5章
いきいきとした
暮らしをつくらう

第6章
明日を拓く
しくみをつくらう

目標指標名	基準値	目標値
社会動態（5年間累計）※	-712人	0人

※基準値および目標値は第二期湖南省人口ビジョンで推計した令和2年（2020年）から令和7年（2025年）までの値

第7章
人と地域とまちが輝く
3つのプラン

 施策 1

啓発と交流機会の充実



- 外国人市民ボランティアによる異文化コミュニケーションの促進
- 市および地域イベント活動への外国人市民参画による交流促進
- 異文化の学習・交流機会づくりの促進

現 状

国籍や民族等の異なる人々が、たがいの文化を認めあい、地域の一員としてともに生きるため、フォーラムやフェスタを開催し相互の文化を知り、交流する機会をつくることにより多文化共生を推進しています。

課 題

多文化共生の実現に向け、さらに相互理解を深める交流機会や学習・啓発が必要です。

 施策 2

コミュニケーション環境と生活支援の充実



- 広報物・ホームページ・案内板等生活情報の多言語化の推進
- 文化の違いにより生じる地域問題の解決支援
- 適切な通訳および「やさしい日本語」による正確でわかりやすい情報提供の推進
- A I *によるコミュニケーションの充実

現 状

広報や案内、窓口業務をポルトガル語でも行うとともにA I *を活用した自動翻訳機を活用し円滑なコミュニケーションを心掛けた行政手続や日常生活に困難を感じることがないようにきめ細やかな相談対応を行っています。

課 題

多様な外国人市民が情報弱者とならないように、通訳や翻訳を通して正確でわかりやすい情報提供を行うことが求められています。

みんなで進める身近なSDGsの取組例

- おたがいの言語、文化の違い、個性を認めあいましょう。
- 日頃からあいさつするなどコミュニケーションをとりましょう。

世界中の人と
仲良く暮らせるまちにしよう



施策3

国際交流の推進



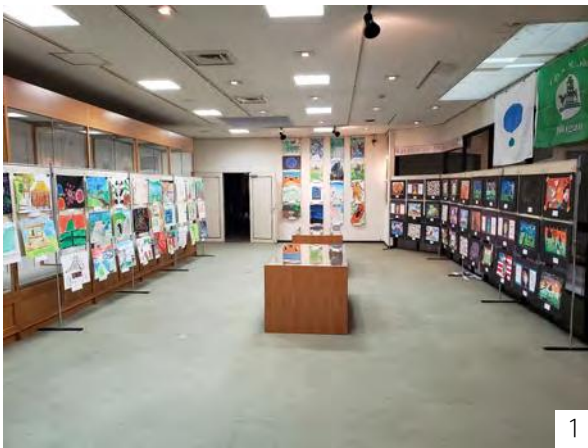
- セントジョンズ市をはじめ海外との親交を通じた人材育成の推進
- 関係団体との協働による多様な交流事業の推進
- 多言語での本市の自然・歴史・文化情報等の発信

現 状

国際協会と連携し母国と日本との架け橋となるキーパーソンの育成を推進するとともに、セントジョンズ市湖南省児童・生徒絵画展絵画コンクールを行い親交を継続しています。

課 題

国際化に対する市民意識の高揚を図るとともに、人材の育成を進める必要があります。



1 2



1. セントジョンズ市・湖南省児童生徒絵画展 2. 食を通じた多文化共生

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
外国語通訳・相談の利用者数	6,652 人	7,000 人

【 施策に関連する個別計画 】 多文化共生推進プラン With KONAN Plan

第1章
みんなで共に進める
しくみをつくろう

第2章
うるおいのある
まちをつくろう

第3章
活気ある
まちをつくろう

第4章
ほっとする
暮らしをつくろう

第5章
いきいきとした
暮らしをつくろう

第6章
明日を拓く
しくみをつくろう

第7章
人と地域とまちが輝く
3つのプラン

施策 1

電子行政サービスの充実



- 情報通信技術の活用による各種申請手続の簡素化や情報発信の推進
- マイナンバーカードの普及と利活用の促進
- マイナンバーカードを利用した電子申請サービスの整備

現 状

多様化する情報発信方法について調査・検討を行い、市民サービスの利便性の向上を推進しています。特に、すべての国民が利活用できるマイナンバーカードに関連する行政サービスを推進しています。

課 題

マイナンバーカードを活用したマイナポータル電子申請サービス等の行政サービスの向上が必要です。

施策 2

地域情報化の推進



- ホームページやアプリケーション*を活用した緊急情報、生活・地域情報等の効果的な発信
- 公開型GISの利便性の向上
- オープンデータ*の取組を推進

現 状

市が保有する行政情報については、投資効果と利便性等の総合的な判断により可能な範囲で利用拡大を推進しています。

課 題

情報通信技術の双方向性を活用して、市民・企業・行政が情報共有を行うための取組が求められています。



情報アプリ*「こなんいろ」

みんなで進める身近なSDGsの取組例

- 市のホームページ等で地域情報の共有をしましょう。
- 正しい知識を身につけ、自分の情報を守りましょう。

インターネットを使って
簡単で便利な市役所の
手続を進めよう



第1章
みんなで共に進める
しくみをつくろう

第2章
うるおいのある
まちをつくろう

第3章
活気ある
まちをつくろう

第4章
ほっとする
暮らしをつくろう

第5章
いきいきとした
暮らしをつくろう

第6章
明日を拓く
しくみをつくろう

第7章
人と地域とまちが輝く
3つのプラン

施策3

安全で利用しやすい 情報環境の整備



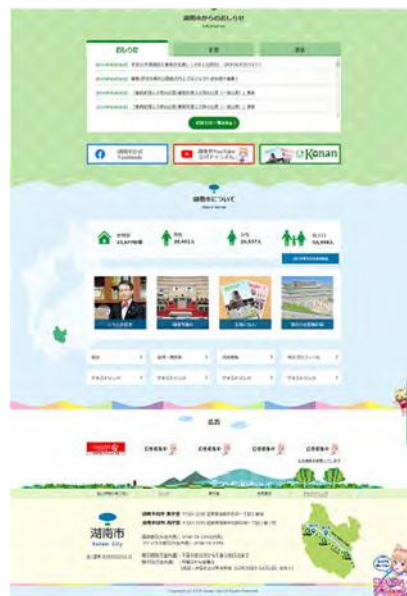
- マイナンバー利用環境へのセキュリティ対策の強化
- セキュリティポリシーに基づく情報データ運用の透明化

現 状

マイナンバー取り扱い端末では、操作記録の保存やアクセス制限等のセキュリティ対策や漏えい防止対策を行っており、市民が安心してサービスを受けることができる環境整備を推進しています。

課 題

セキュリティを担保しつつ、市民サービスの向上を目的にマイナンバーカードを利用した電子申請サービスの促進や時代に即応した利便性の高い行政手続を進めていくことが必要です。



湖南市ホームページ

目標指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
情報アプリ*「こなんいろ」の登録者数	4,265 件	7,200 件